

Ohara Law Office

 **Facsimile** 

☒ Date: 2018.7.10

☐ 送信枚数 1枚 (本書込)

送付先： 多田 雅史 殿
同代理人弁護士 柴田義朗 先生
Tel: 052(953)6011 Fax: 052 (953) 6013

小原古川法律特許事務所
国立循環器病研究センター代理人
弁護士 古川 智祥
弁護士 増田 哲也
Tel:06(6313)1208 Fax:06(6313)1209
olo@oharalaw.jp

ご 連 絡

前略

本年7月4日付のFAXでご連絡申し上げましたが、再度ご連絡させていただきます。先日の名古屋高裁における判決をふまえて、当方としましては、名古屋地方裁判所平成25年(ワ)第5249号損害賠償請求事件において認定された賠償金を下記の通りお支払させていただきます。

記

お支払期日：平成30年7月13日(金)

お支払金額：200万1461円

(元金117万7330円 + 平成16年7月14日から平成30年7月13日までの遅延損害金82万4131円)

つきましては賠償金の振込先口座をご教示くださいますようお願いいたします。

なお、7月13日の午前10時までに振込先口座のご連絡をいただけない場合には、多田殿において賠償金の受領を拒否したものとみなし、法務局への供託手続をとらせていただくこととなりますので予めご了承ください。

草々